



News 11月号 News 11月号

麻布M&Aセンター・株式会社叶光 (ToKo)
飯島総合会計事務所

発行人/飯島 一郎 今月編集者/船瀬 千里

〒106-0046 東京都港区元麻布3-2-19-4F

Tel : 03-5775-1631 Fax : 03-5775-1632

URL : <http://www.is-tax.co.jp/>

☆ 令和3年年末調整 ☆

今年も年末調整のご案内をさせていただき時期になりました。

今週より書類の発送及びメールのご案内をさせていただきます。各従業員の皆様にご案内いただき、回収期限(11月19日)までにご提出下さい。

当事務所では、SDGsの達成に向けて、従来の紙での年末調整から国税庁の年末調整アプリを利用した電子データでの年末調整の導入を進めてまいります。

1. 税務関係書類の押印について

本年より年末調整に使用する扶養控除等申告書などの書類について押印をいただく必要がなくなりました。

2. 各種証明書のご提出について

各種証明書につきましては、なくさずに当事務所へご郵送下さい。

- ・生命保険等の控除証明書
- ・地震保険控除証明書
- ・国民年金保険料、国民年金基金掛金の控除証明書
- ・住宅借入金等の特別控除申告書
- ・住宅取得資金の借入金の年末残高等証明書
- ・前職の源泉徴収票 など

3. 年末調整Q&A

税務署からの「年末調整のしかた」に年末調整Q&Aが掲載されております。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2021/pdf/90-93.pdf>

また、国税庁HPにはAIを活用して質問に自動で回答するチャットボットが用意されております。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>

従業員の方からのご質問があった際にどうぞご利用下さい。

このほか、ご不明な点がございましたら担当者にお問い合わせ下さい。

☆ 月次支援金 ☆

東京都内の飲食店への時短要請は全面解除され、10月25日から通常営業が可能となりました。

国の月次支援金の9月分申請期限が11月30日までとなっております。初めて申請をする方の場合、11月25日までに認定支援機関である当事務所で事前確認を行うことが必要となります。

お早めに担当者までご連絡をお願いいたします。

ご不明な点は担当者にご相談ください。

☆ コラム(飯島のつぶやき) ☆

お金持ちほど勉強家

昔から「お金持ちほど、勉強家」と言われています。私自身そういう方を見ていて実感します。

収入の格差はどこで生まれるのか?今一度、考えてみると答えは明確です。

色々な環境とか、生まれた時の格差もあるでしょうが、どんなスタートであってもやっぱり勉強した人が最後は笑っているのです。学ぶから、自信がついて挑戦もするのです。

「こうなりたい」と言いながら人と出会おうとしない、本を読もうとしない、好きな分野を深掘しようとする、勉強をしようとするのは、やっぱり「こうなりたい」ということに対して本気じゃないからだと思えます。

なんで動かないのか?

なんで学ばないのか?

なんで何もしないであきらめちゃうのか?

ちょっと無理をしたら手に入ることは意外とたくさんあります。

その「ちょっとの無理」をやっていない時は「すごく難しい」ことに見えるんです。

だから時間がないから、お金がないから、タイミングが合わないから、準備ができていないから、他にやることあるから(今まで先延ばしにしている案件など)と、やらないことへの言い訳をいっぱいしているのです。

動いている人たちのほうが、動いてない人たちよりも時間があって、お金があって、タイミングがよくて、他にやることがない、と思えますか?そんなこと絶対にありません。

もっと時間がない人も、もっとお金がない人も、行動する人はしています。そして、人生を変えてしまうのです。

行動する人は本気だからです。だから無理はするものなのです。

今月の一言

『考え方で行動は変わらない』

行動が変われば考え方が変わる!』

もちろん計画を立てることは大事です。でも、頭の中であれこれ考えているうちに日一日と環境は変化していつてます。

まずはやってみる事が大事なんだと思います。